

1 目的

本手順書は国立がん研究センター中央病院における電子カルテ情報を電子データとして直接利用する際の手順とデータ管理および安全性を確保することを目的とする。

電子カルテのデータを用いることは臨床研究を迅速に進めるために大きな役割を果たす。しかし、電子カルテの情報は膨大でありかつ重大な個人情報である。そのため、適切なデータのみを抽出することが臨床研究の品質を高めることにもなり、さらに個人情報の保護になる。そこでデータを適切に抽出することのできるシステムを構築するとともにシステムの運営管理する組織として国立がん研究センター中央病院臨床研究データセンター（以下、DC）が担当する。

2 管理体制

2.1 システム管理者

（責務）システムの運営維持管理に責任を負う。またシステム運営管理者を任命する。

2.2 システム運営管理者

（責務）システムの運営と管理に関する責任を負う。

2.3 試験管理者・担当者

（責務）各臨床研究に関わる情報の管理運用を行う。

3 システム概要

3.1 名称

国立がん研究センター中央病院 「臨床データ抽出ツール」
National Cancer Center “Miracle Data Export Tool“

3.2 システム構成等

電子カルテシステムに準じる。

4 システム利用の原則

4.1 利用の原則

本システムの利用は、以下の条件を満たす臨床研究（臨床試験）を対象とする

- ・ 国立がん研究センター倫理審査委員会等（以下、IRB）において当該臨床研究が承認されている。
- ・ 連結可能匿名化される場合、匿名化作業とその記録の適切な運用状況を報告する。また、連結不可能匿名化の場合は抽出項目に個人を特定できる情報が含まれないことを臨床研究代表者が本システム運営管理者に報告する。

4.2 利用受付と利用許可

当該臨床研究の研究代表者は本システム運営管理者に利用依頼を行い、システム管理者は関係者とともに検討した上で、利用の可否を決定する。利用可能であると判断されたのち、「4.1 利用の原則」に基づく基準を満たすよう研究代表者へ依頼と確認を行う。

なお、本作業は書式-CDCS-01を用いる。

4.3 抽出データの取り扱い

当該臨床研究の研究代表者はシステム運営管理者から抽出データを受領した後、そのデータ取り扱いのすべての責任を負う。

4.4 臨床研究終了後の作業

当該臨床研究の研究代表者は研究終了を本システム運営管理者に連絡する。臨床研究終了の連絡を受領した場合、試験管理者の指示の下、速やかにシステム上から当該臨床研究に関する設定を削除もしくは利用を制限する。また、当該臨床研究の本システムに関わる作業記録を作成し、適切に運用されすべての作業が終了したことをシステム運営管理者に報告する。なお、長期に渡る臨床研究の場合は1年ごとに報告を行う。

なお、本作業は書式-CDCS-02を用いる。

5 システム仕様の概要

本システムの仕様概要を下記に示す。詳細な仕様についてはシステム設計書等を参照することとする。また、下記の内容と最新のシステム仕様が異なる場合もあるので、最新のシステム設計書等を参照すること。

5.1 システム仕様の概要

- ・ 本システムは DC 内に設置される電子カルテ端末のみで利用可能である。
- ・ 本システムの利用者は電子カルテの利用権限を有するものである。
- ・ 本システムの利用者は本システムの利用権限をシステム管理者より付与される。
- ・ 本システムから電子カルテ DB へのアクセスは読み取り専用権限で行われる。
- ・ 本システムから参照できる電子カルテ DB のテーブルは事前に設定されたテーブルのみである。
- ・ 本システムから抽出されるデータは同意を得られた患者の同意を得られたデータのみである。なお、マスターデータ等の個人情報に関わらないものを除く。
- ・ 本システムの操作についてはすべて記録される。

5.2 臨床研究データセンター (DC) のセキュリティー概要

- ・ DC は国立がん研究センター中央病院内共通のカードキーによる施錠がなされた独立した部屋である。
- ・ DC への入退室には入退室が許可されたカードキーが必要である。

6 システム利用手順

6.1 システム利用申請

研究代表者は本システム運営管理者にシステム利用の申請を行う。申請に際しては研究実施計画書および抽出データ項目を合わせて提出する。

なお、本作業は書式-CDCS-01を用いる。

6.2 システム利用可否検討

研究代表者からシステム利用申請を受領した場合、本システム運営管理者はシステムの利用の可否を研究内容およびデータ抽出項目から検討し、その可否を研究代表者へ回答する。

なお、本作業は書式-CDCS-01を用いる。

6.3 システム利用条件確認

システム利用が可能と判断した場合、研究代表者へ下記の利用条件を満たすことを依頼し、条件が満たされたことを文書で確認する。

- ① IRB において当該臨床研究が承認されている。
- ② 電子カルテからのデータ抽出時にデータはすべて匿名化される。
- ③ 匿名化に関わる情報は研究代表者の責任の下に管理されている。
- ④ 抽出データを適切に取り扱うことができる。

なお、本作業は書式-CDCS-01を用いる。

6.4 システム設定とシステムバリデーション

システム利用条件を満たすことが確認された後、当該臨床研究に必要なデータを抽出するための設定を行う。さらに、その設定が適切に行われたことを保証するため次の作業を実施する。なお、この作業は各臨床研究の設定におけるバリデーションについてであり、システム自体の保証は開発時に検証済みである。

- ① 初回データ抽出時に一部対象症例のデータを電子カルテとの目視にて確認を行う。なお、事前に対象症例がある場合には事前にテストを実施し検証を行う。
- ② システム設定、検証作業計画、検証作業およびその結果に関する資料を作成する。
- ③ ②の資料をシステム運営管理者および QC 担当者へ報告するとともに保管する。
- ④ 当該臨床研究代表者へシステム設定等の準備が完了したことを連絡し、データ抽出が可能なことを合わせて連絡する。

なお、本作業は書式-CDCS-03を用いる。

6.5 データ抽出依頼とデータ抽出

研究代表者はデータが必要な時期を事前に本システム運営管理者に連絡しておく。本システム運営管理者はシステム設定および検証が終了していることを確認し、担当者へデータ抽出を指示する。

なお、データ抽出の対象となる症例とデータ抽出のタイミング（データカットオフ）

などの抽出条件を明確にしておく。

なお、本作業は書式-CDCS-04を用いる。

6.6 データ抽出項目の変更・追加

研究代表者は抽出項目の変更・追加の必要が生じた場合、システム運営管理者にその内容および理由を連絡し、「6.4 システム設定とシステムバリデーション」の作業に準じて項目の変更・追加を実施する。

なお、本作業は書式-CDCS-03を用いる。

6.7 臨床研究終了報告とシステム設定解除

研究代表者は臨床研究が終了し、データ抽出の作業が完了した場合は速やかに本システム運営管理者に連絡する。本システム運営管理者は終了報告を受領後、担当者に当該臨床研究のための設定の削除等の作業を指示し、適切に終了したことを文書で報告を受ける。

なお、本作業は書式-CDCS-02を用いる。

6.8 報告書作成と報告

本システム運営管理者は、担当者に当該臨床研究に関わる作業記録の作成および報告を指示する。なお、長期にわたる研究の場合には1年ごとに報告書を作成し、システム運営管理者へ報告するとともに品質管理の担当者への報告も行う。

また、システムの使用履歴が過去1年以上ない臨床研究について、研究代表者へシステム維持の必要性を確認する。その際、明確な必要性が確認できない場合、システム管理者の判断の下に、「6.7 臨床研究終了報告とシステム設定解除」に準じて作業を行うことができる。

なお、本作業は書式-CDCS-05を用いる。

7 データ取り扱い

7.1 匿名化

電子カルテからデータを抽出する際、データが匿名化され容易に個人を特定する情報が含まれないことを確認する。なお、匿名化情報の管理は研究代表者とする。

7.2 連結可能匿名化データの取り扱い

電子カルテ端末以外では抽出データと匿名化情報を同一に保管することなく適切に管理する。

7.3 連結不可能匿名化データの取り扱い

抽出データは当該臨床研究の基準に従って取り扱う。

7.4 データ納品

抽出データの受渡しは変更のできない媒体（CD-R等）を用いるとともに、データは適切な暗号化を行ったものとする。また、その際にはデータ抽出の条件（症例番号、データカットオフ条件等）を示した文書を合わせて納品する。匿名化情報は研究代

表者にて管理されているため、基本的に受渡しの対象としない。なお、匿名化情報の受渡しが必要となった場合、抽出データとともに納品せず、別途納品する。

また、研究代表者はデータ受領を確認した後、受領を文書にて行う。

なお、本作業は書式-CDCS-06を用いる。

8 文書の保管

8.1 文書の作成

本システムを利用するにあたり、上記手順にて作成された資料および書式は適切に作成されるとともに品質管理担当者による確認を適宜受ける。

8.2 文書の保管

作成された文書は試験毎に管理される。また、試験終了時に当該試験に関する作業の内容に関して品質管理担当者から確認を受ける。

文書の破棄に関しては試験毎に研究代表者を含め決定する。特に法令等に遵守すべき作業に関しては、法令に規定される期間等が優先されることを確認しておく。

9 品質管理 (QC) ・ 品質保証 (QA)

9.1 本手順書の順守

本手順書が順守されていることをすくなくとも年1回確認を行う。なお、QCおよびQAに関する手順はその責任者および担当者において別途定めるものとする。

9.2 各臨床研究における QC ・ QA

各臨床研究において、適切に運用されていることを確認するために作業記録の提示を求め内容を確認する。特に、データ抽出時にはQC担当者へ作業内容を報告の上、適切に行われたことを確認する。

QA担当者はQCが適切な時期に適切に実施されていることを確認する。

—以上—

Miracle Data Export Tool

操作説明書

システム Ver. 1.0

文書 Ver. 1.0

作成日 2012/03/30

作成者 日本アイ・ビー・エム(株)医療ソリューション.開発部

変更履歴【操作説明書】

※「*」はシステム全てという意味を表す。

Version	更新日	対象	内容	更新者
1.0	2012/3/30	*	初版作成	IBM 山本

目次

1. MIRACLE DATA EXPORT TOOLへのログオン.....	3
2. メイン画面.....	4
2.1画面概要.....	4
2.2データ抽出方法.....	5
3. 被験者情報登録画面.....	7
4. グレード判定マスタ編集画面.....	10
5. ログ参照画面.....	12
5.1ログ参照画面:ログ参照方法.....	13
5.2ログ参照画面:ログ情報.....	14

1. Miracle Data Export Toolへのログオン

MIRACLE とは別の起動アイコンで表示される画面です。



図1 ログオン画面

ログオン画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	職員 ID	ユーザーID を認証します。	ユーザーID を入力します (使用するユーザーID は、MIRACLE と共通です。)
②	パスワード	パスワードを認証します。	パスワードを入力します。 (使用するパスワードは MIRACLE と共通です。)
③	ログオン	メイン画面を起動します。	ログオンボタンを押下します。
④	終了	ログオン画面を終了します。	終了ボタンを押下します。
⑤	接続先	接続先データベースを表示します。	なし。

診療データ抽出システムでのログオン後は、メイン画面が開きます。

2. メイン画面

2.1 画面概要

診療データ抽出システムへログオンした場合、はじめに表示される画面です。

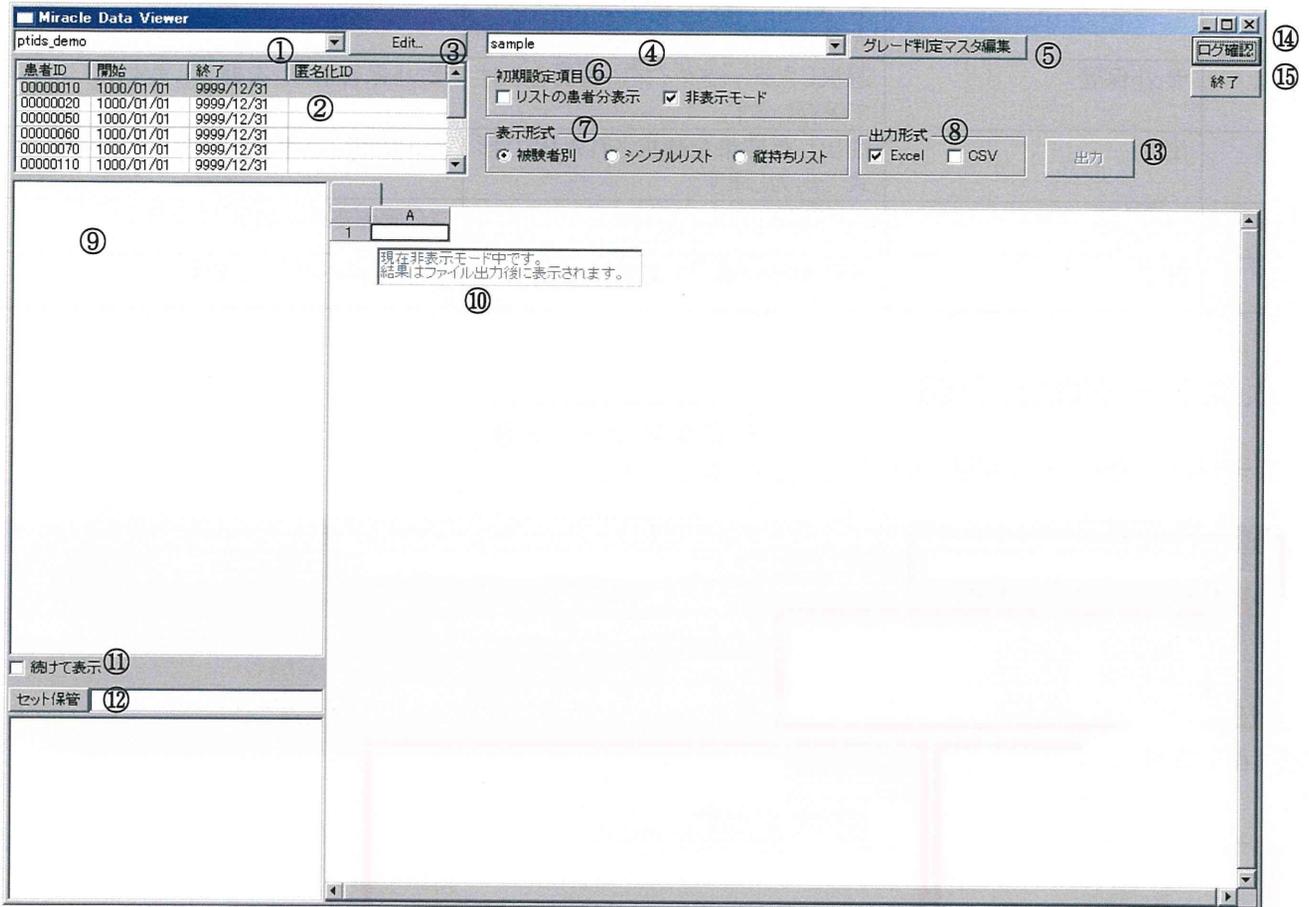


図 2 メイン画面

メイン画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	症例セット	症例セットを選択できます。	症例セットを選択します。
②	被験者	症例セットの被験者が表示されます。	症例セットの中から被験者を選択します。
③	Edit	症例セットの編集画面を起動します。	Edit ボタンを押下します。
④	グレード判定マスタ	グレード判定マスタを選択できます。	グレード判定マスタを選択します。
⑤	グレード判定マスタ編集	グレード判定マスタ編集画面を起動します。	グレード判定マスタ編集ボタンを押下します。
⑥	初期設定項目	初期設定項目を決定できます。初期設定項目には、リスト患者分表示と非表示モードがあります。	有効にする場合、チェックをつけます。
⑦	表示形式	表示形式を決定できます。表示形式には、被験者別、シンプルリスト、縦持ちリストがあります。	有効にする場合、チェックをつけます。
⑧	出力形式	出力形式を決定できます。出力形式には、Excel と CSV があります。	有効にする場合、チェックをつけます。

No.	フィールド	機能	アクション
⑨	データタイプ	選択した被験者のデータタイプが表示されます。	選択した被験者において、抽出したいデータタイプを選択します。
⑩	抽出結果	選択したデータタイプの抽出結果を表示します。	なし。
⑪	続けて表示	選択したデータタイプを表示したまま、新たに選択したデータタイプを表示できます。	有効にする場合、チェックをつけます。
⑫	セット保管	選択したデータタイプに名前をつけて保存します。	セット保管ボタンを押下します。
⑬	出力	抽出した結果を選択された出力形式で出力します。	出力ボタンを押下します。
⑭	ログ確認	ログ参照画面を起動します。	ログ確認ボタンを押下します。
⑮	終了	メイン画面を終了します。	終了ボタンを押下します。

2.2 データ抽出方法

データ抽出方法について記述いたします。

①症例セットを選択します。

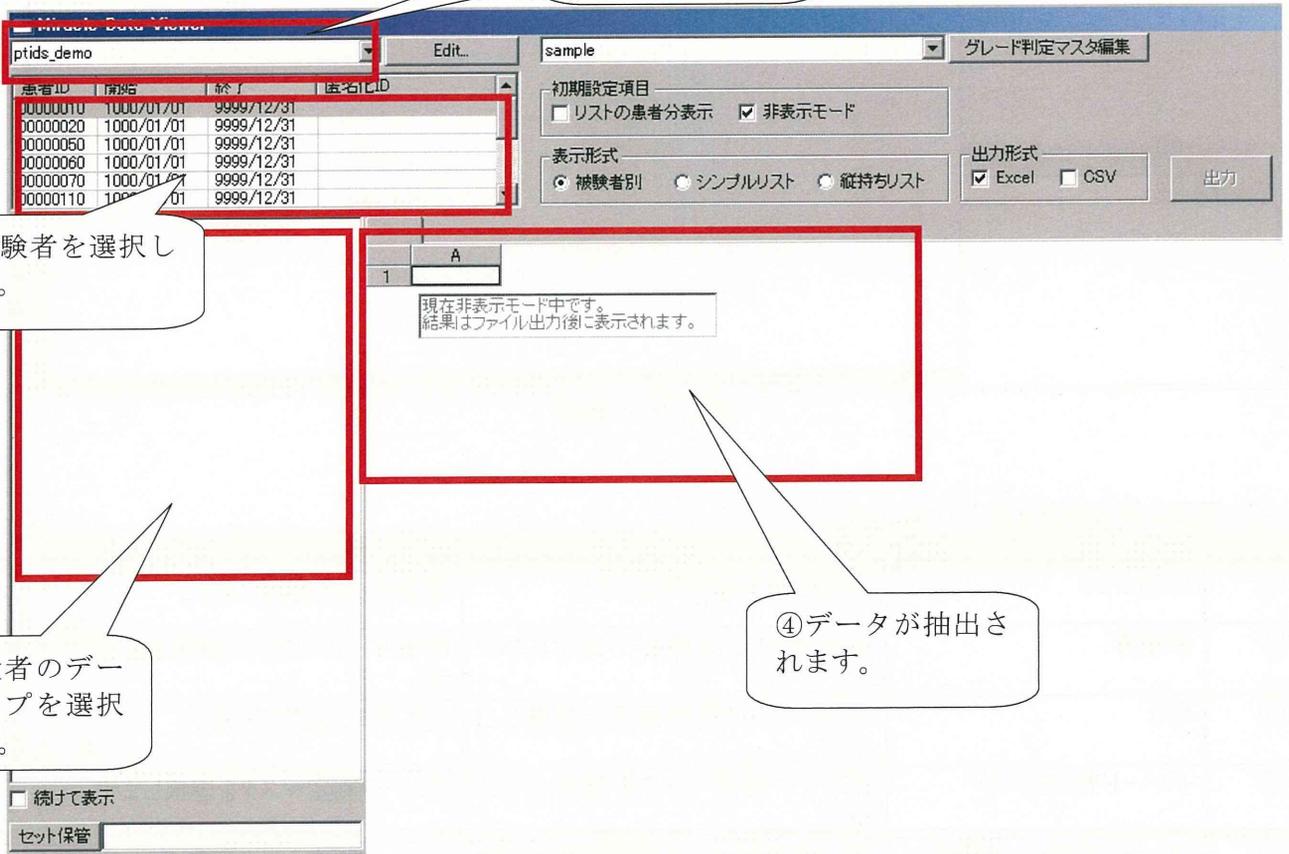


図3 メイン画面:データ抽出方法

※初期設定項目を選択した場合はデータタイプを選択しないと出力できません。

初期設定項目について

- ・リストの患者分表示:被験者セットに表示されている患者分のデータを表示できます。
- ・非表示モード:データタイプ選択時に抽出結果を表示せず、抽出結果ファイル出力時に表示できます。
非表示モードのチェックを外した場合、タブは10例まで、行数は65536行まで表示される。

表示条件について

- ・被験者別: 日付ごとのデータを縦に表示します。
- ・シンプルリスト: 日付ごとのデータを横に表示します。
- ・縦持ちリスト: データを行ごとに並べて表示します。

出力形式について

- ・Excel: Excel2007 以降のファイル形式で出力します。
- ・CSV: CSV 形式で出力します。

グレード判定マスタについて

- ・グレード判定マスタ編集ボタン左のコンボボックスを選択することで、検体検査のグレード判定結果を出力します。
- ・検査結果: グレード判定結果の数値を表示します。
- ・検査結果_\$: グレード判定結果の文字を表示します。
- ・検査結果_G: 材料名称、項目名称に対するグレード判定結果を G1、G2、G3、G4、G5 のいずれかで表示します。
- ・検査結果_GF: 材料名称、項目名称に対するグレード判定結果を H、L のいずれかで表示します。
- ・グレードバージョン: グレード判定マスタ名を表示します。

その他

- ・続けて表示: 複数のデータタイプを続けて抽出できます。

3. 被験者情報登録画面

症例セットを設定し、保存する画面です。

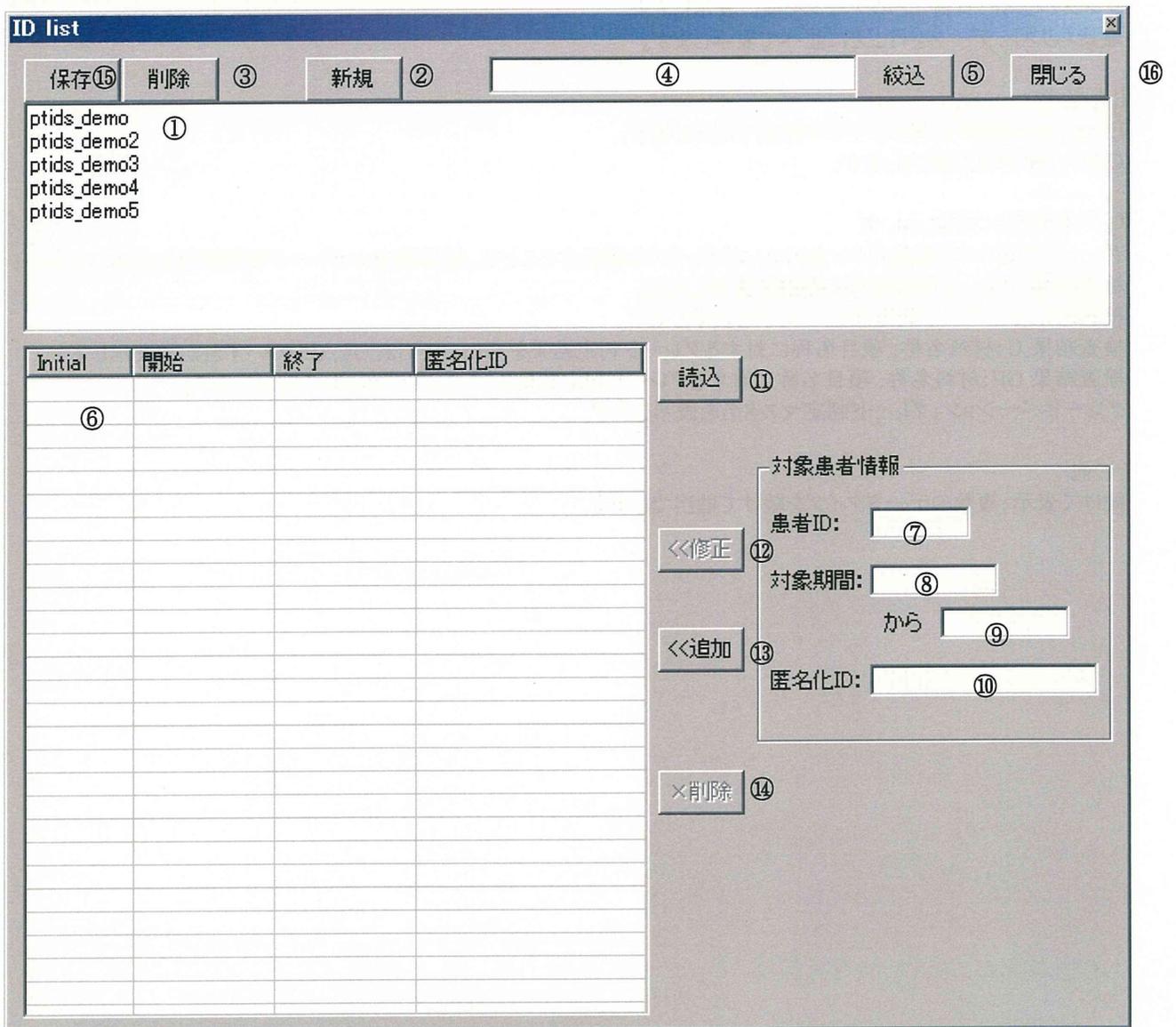


図 4 被験者情報登録画面

被験者情報登録画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	症例セット	症例セットを一覧表示します。	症例セットを選択します。
②	新規	症例セットを作成する画面を起動します。	新規ボタンを押下します。
③	削除	選択した症例セットを削除します。	削除ボタンを押下します。
④	絞り込み入力	絞り込む文字を設定します。	絞り込む文字を入力します。
⑤	絞り込み	入力した文字によって、症例セットを絞り込みます。	絞り込みボタンを押下します。
⑥	被験者情報	被験者情報を一覧表示します。	被験者情報を選択します。
⑦	患者 ID	患者 ID を設定します。	患者 ID を入力します。
⑧	対象期間(開始)	対象期間の開始日を設定します。	対象期間の開始日を入力します。

No.	フィールド	機能	アクション
⑨	対象期間(終了)	対象期間の終了日を設定します。	対象期間の終了日を入力します。
⑩	匿名化 ID	匿名化 ID を設定します。	匿名化 ID を入力します。
⑪	読込	匿名化情報ファイル画面を表示します。	読込ボタンを押下します。
⑫	修正	選択した被験者情報を対象患者情報欄の情報に修正します。	修正ボタンを押下します。
⑬	追加	選択した症例セットに対して、対象患者情報欄に入力した被験者情報を追加します。	追加ボタンを押下します。
⑭	×削除	選択した被験者情報を削除します。	×削除ボタンを押下します。
⑮	保存	設定した症例セットや被験者情報を保存します。	保存ボタンを押下します。
⑯	閉じる	被験者情報登録画面を閉じます。	閉じるボタンを押下します。

症例セット画面について
追加する症例セット名を入力する画面です。

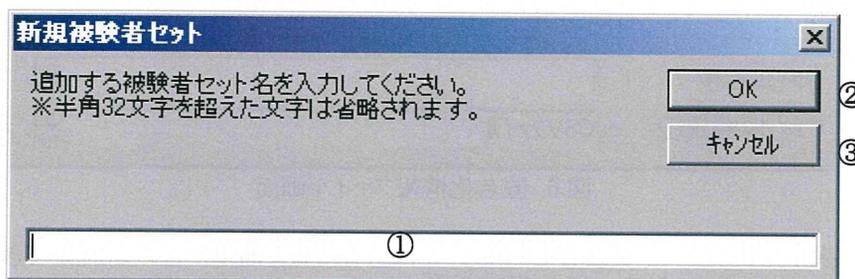


図 5 症例セット画面

症例セット画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	症例セット入力	症例セットを設定します。	症例セットを入力します。
②	OK	症例セットを作成する画面を起動します。	OK ボタンを押下します。
③	キャンセル	症例セット画面を閉じます。	キャンセルボタンを押下します。

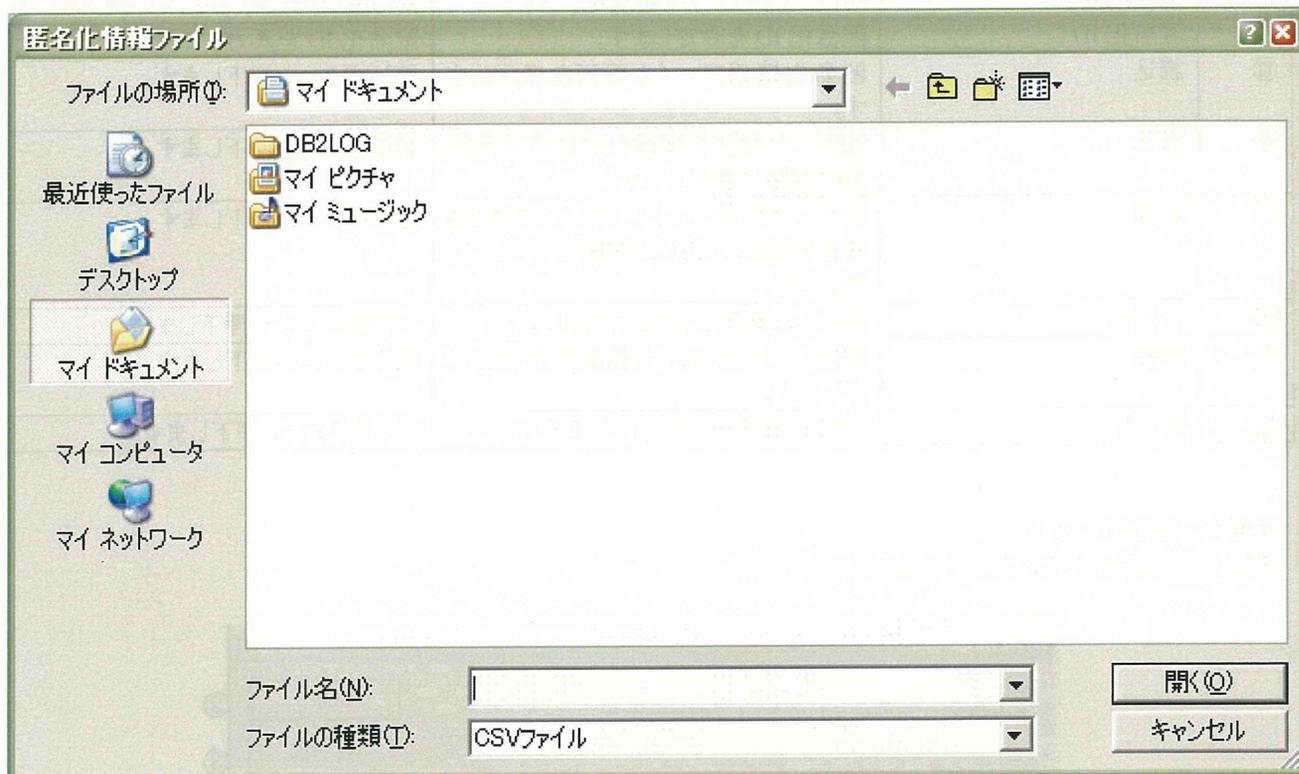


図 6 匿名化情報ファイル画面

匿名化情報ファイルを選択することで、被験者セットのリストに患者情報を簡単に含めることができます。

匿名化情報ファイルとは

臨床試験等で使用する患者の情報が記載してある CSV 形式のファイルのこと。

匿名化情報ファイルの作成ルールについて

匿名化情報ファイルは、左から患者 ID、対象期間開始日、対象期間終了日、匿名化 ID の順に記載する。

匿名化 ID は省略できる。

4. グレード判定マスタ編集画面

グレード判定マスタを設定し、保存する画面です。

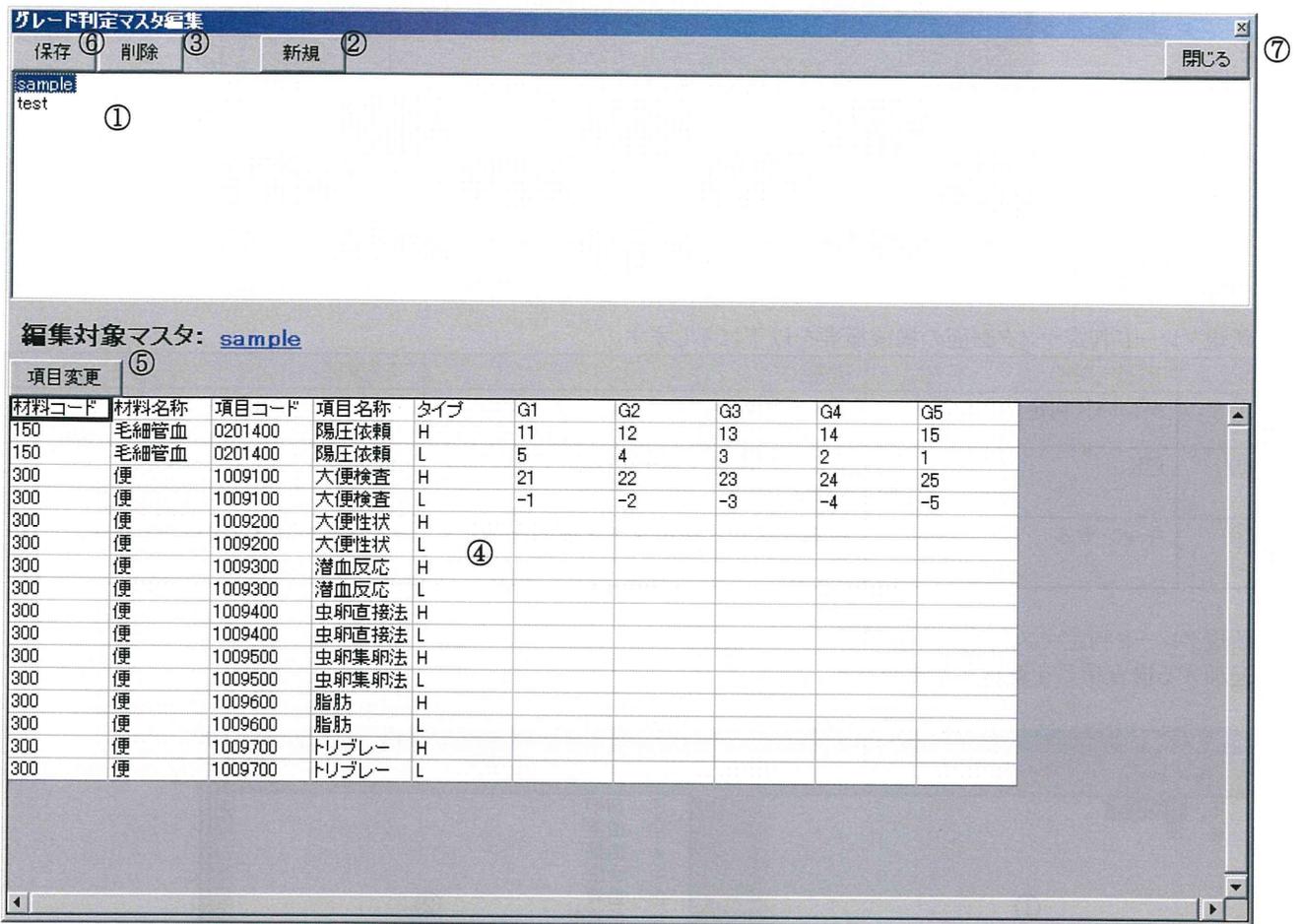


図7 グレード判定マスタ編集画面

グレード判定マスタ編集画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	グレード判定マスタ	グレード判定マスタを一覧表示します。	グレード判定マスタを選択します。
②	新規	グレード判定マスタを作成する画面を起動します。	新規ボタンを押下します。
③	削除	グレード判定マスタを削除します。	削除ボタンを押下します。
④	編集対象マスタ	編集対象マスタを一覧表示します。	編集対象マスタを選択します。
⑤	項目変更	検査項目を変更する画面を起動します。	項目変更ボタンを押下します。
⑥	保存	設定したグレード判定マスタや編集対象マスタを保存します。	保存ボタンを押下します。
⑦	閉じる	画面を閉じます。	閉じるボタンを押下します。

※新しくグレード判定マスタを追加すると、再度データの取込が必要なため、その旨の Warning が出ます。

新規グレード判定マスタ画面について
追加するグレード判定マスタ名を入力する画面です。

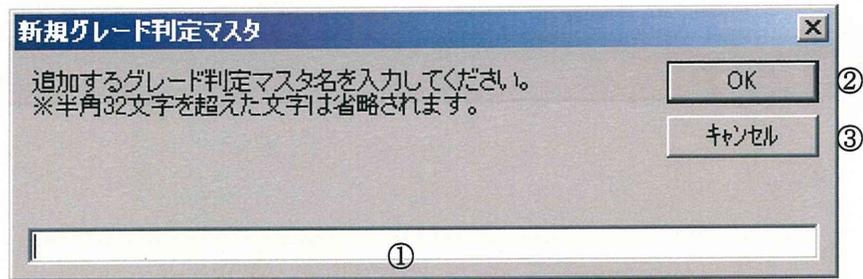


図 8 新規グレード判定マスタ画面

新規グレード判定マスタ画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	グレード判定マスタ入力	グレード判定マスタを設定します。	グレード判定マスタを入力します。
②	OK	グレード判定マスタを作成する画面を起動します。	OK ボタンを押下します。
③	キャンセル	新規グレード判定マスタ画面を閉じます。	キャンセルボタンを押下します。

新規グレード判定マスタ画面について
追加する検査項目を選択する画面です。

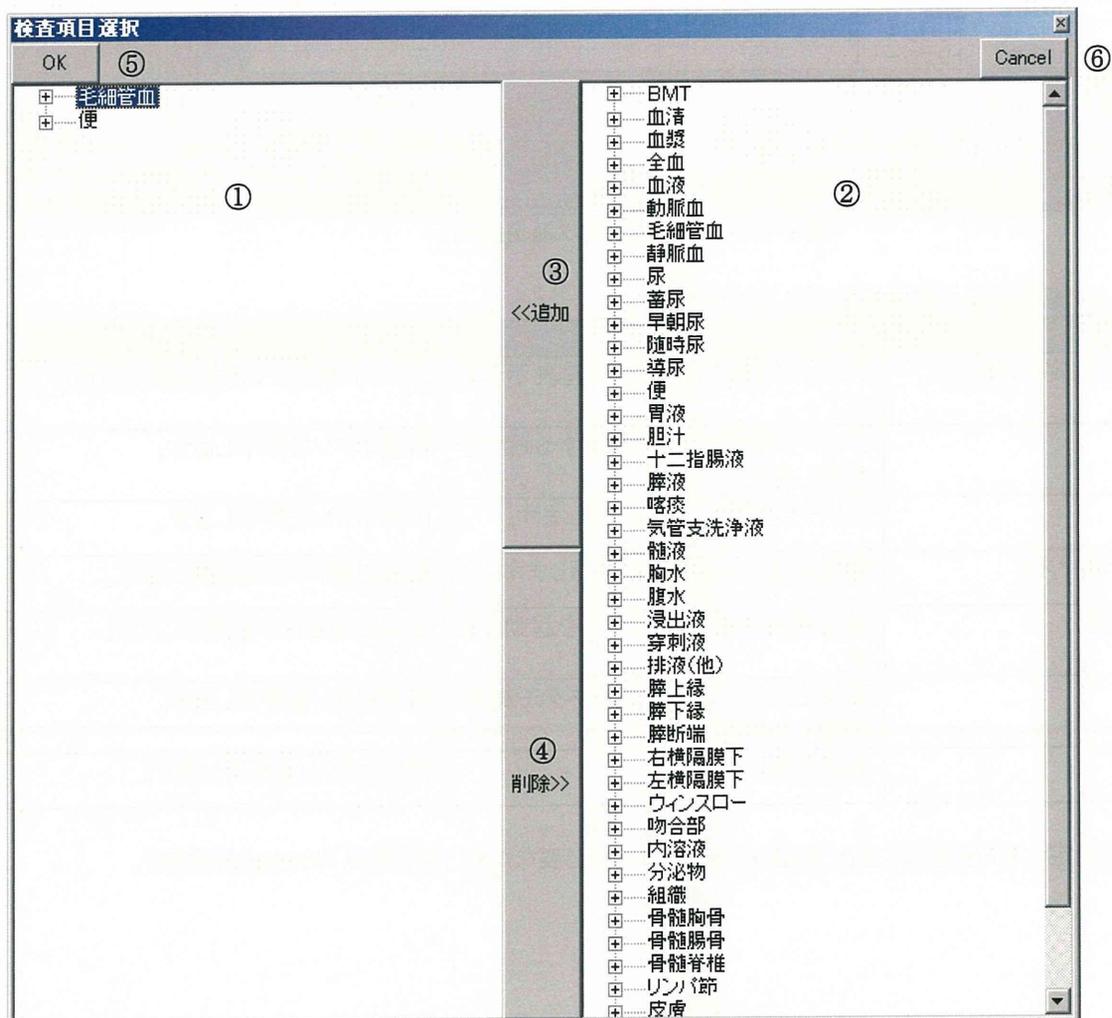


図 9 検査項目選択画面

検査項目選択画面の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	検査項目(左)	選択された検査項目をツリー表示します。	削除したい検査項目を選択します。
②	検査項目(右)	検査項目をツリー表示します。	追加したい検査項目を選択します。
③	追加	選択した検査項目を追加します。	追加ボタンを押下します。
④	削除	選択した検査項目を削除します。	削除ボタンを押下します。
⑤	OK	検査項目を保存します。	OK ボタンを押下します。
⑥	Cancel	画面を閉じます。	Cancel ボタンを押下します。

5. ログ参照画面

データ抽出のログ情報を確認するための画面です。

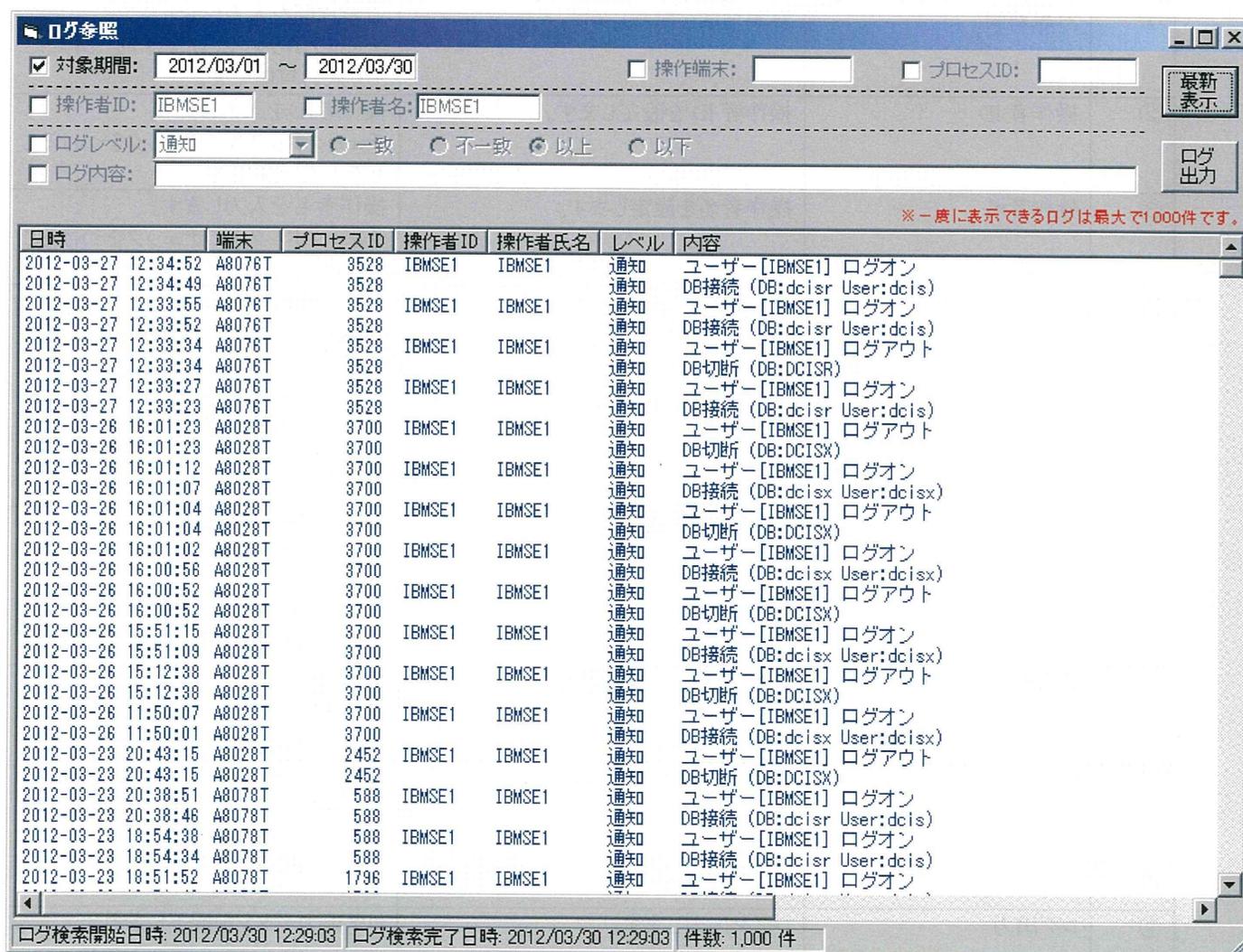


図 10 ログ参照画面

- ①ログ参照方法について、“4. 1ログ参照画面:ログ参照方法”に記述いたします。
- ②ログ情報について、“4. 2ログ参照画面:ログ情報”に記述いたします。

5. 1ログ参照画面:ログ参照方法



図 11 ログ参照画面:ログ参照方法

ログ参照画面:ログ参照方法の構成概要をを以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	対象期間	対象期間を設定します。	対象期間を入力します。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
②	操作者 ID	操作者 ID を設定します。	操作者IDを入力します。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
③	操作者名	操作者名を設定します。	操作者名を入力します。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
④	ログレベル	ログレベルを設定します。	ログレベルを選択します。 コンボボックスにより、切り替え可能です。 ラジオボタンにより、切り替えたログレベルに対する状態を選択できます。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
⑤	ログ内容	ログ内容を設定します。	ログ内容を入力します。 表示したログ内容で絞り込むことができます。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
⑥	操作端末	操作端末を設定します。	操作端末を入力します。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
⑦	プロセス ID	プロセス ID を設定します。	プロセス ID を入力します。 チェックボックスにチェックをつけることで入力可能です。
⑧	最新表示	選択された条件で最新表示します。	最新表示ボタンを押下します。
⑨	ログ出力	ログを出力します。	ログ出力ボタンを押下します。

5. 2ログ参照画面:ログ情報

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
日時	端末	プロセスID	操作者ID	操作者氏名	レベル	内容
2012-03-27 12:34:52	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-27 12:34:49	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisr User:dcis)
2012-03-27 12:33:55	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-27 12:33:52	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisr User:dcis)
2012-03-27 12:33:34	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-27 12:33:34	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISR)
2012-03-27 12:33:27	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-27 12:33:23	A8076T	3528	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisr User:dcis)
2012-03-26 18:01:23	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-26 18:01:23	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISX)
2012-03-26 18:01:12	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-26 18:01:07	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisx User:dcisx)
2012-03-26 18:01:04	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-26 18:01:04	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISX)
2012-03-26 18:01:02	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-26 18:00:56	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisx User:dcisx)
2012-03-26 18:00:52	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-26 18:00:52	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISX)
2012-03-26 15:51:15	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-26 15:51:09	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisx User:dcisx)
2012-03-26 15:12:38	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-26 15:12:38	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISX)
2012-03-26 11:50:07	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-26 11:50:01	A8028T	3700	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisx User:dcisx)
2012-03-23 20:43:15	A8028T	2452	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログアウト
2012-03-23 20:43:15	A8028T	2452	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB切断 (DB:DCISX)
2012-03-23 20:38:51	A8078T	588	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-23 20:38:46	A8078T	588	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisr User:dcis)
2012-03-23 18:54:38	A8078T	588	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン
2012-03-23 18:54:34	A8078T	588	IBMSE1	IBMSE1	通知	DB接続 (DB:dcisr User:dcis)
2012-03-23 18:51:52	A8078T	1796	IBMSE1	IBMSE1	通知	ユーザー[IBMSE1] ログイン

ログ検索開始日時: 2012/03/30 12:29:03 ログ検索完了日時: 2012/03/30 12:29:03 件数: 1,000 件

図 12 ログ参照画面:ログ情報

ログ参照画面:ログ情報の構成概要を以下に示します。

No.	フィールド	機能	アクション
①	日時	ログ情報が書き込まれた日時を表示します。	なし。
②	端末	操作が行われた端末を表示します。	なし。
③	プロセスID	プロセスIDを表示します。	なし。
④	操作者ID	操作者IDを表示します。	なし。
⑤	操作者氏名	操作者氏名を表示します。	なし。
⑥	レベル	ログレベルを表示します。 ログレベルは通知、警告、警報、障害、深刻、緊急のいずれかが表示されます。	なし。
⑦	内容	ログ内容を表示します。 ログ内容は患者ID、対象期間、リンク情報、カルテテキスト、状態、テンプレートIDが表示されます。	なし。
⑧	ログ検索開始日時	ログ検索を開始した日時を表示します。	なし。
⑨	ログ検索完了日時	ログ検索を完了した日時を表示します。	なし。
⑩	件数	ログ検索した結果の件数が表示されます。	なし。